

衆議院財務金融委員会ニュース

【第201回国会】令和2年2月21日（金）、第4回の委員会が開かれました。

1 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）

・麻生財務大臣兼金融担当大臣、宮下内閣府副大臣、遠山財務副大臣、藤原内閣府大臣政務官、佐々木文部科学大臣政務官、小島厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本銀行総裁

黒田東彦君

日本銀行副総裁

若田部昌澄君

（質疑者）末松義規君（立国社）、櫻井周君（立国社）、吉田統彦君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、古本伸一郎君（立国社）、階猛君（立国社）、清水忠史君（共産）、串田誠一君（維新）、門山宏哲君（自民）、伊佐進一君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

末松義規君（立国社）

（1） 新型コロナウイルス問題

ア 新型コロナウイルスに感染した厚生労働省職員

a 官職等の公開の必要性

b 政務三役との接触の有無

c ヒアリング等で国会に来たことがあるかの確認

d 本日委員会に出席している同省関係者や政務三役の感染の疑いの確認

イ 経済的な影響

a 新型コロナウイルスの影響が数か月続いた場合、世界同時株安など世界経済へのダメージが大きくなるのではないかと指摘に対する日銀総裁の見解

b 新型コロナウイルスが国内産業へ与えるダメージに関する日銀総裁の見解

c 日銀の追加的な金融緩和の必要性の有無

d 新型コロナウイルスが国内産業へ与えるダメージや、中小企業への緊急支援に係る費用は5,000億円で足りるのかについての政府の見解

ウ そのほかの影響

a 中国から輸入される野菜の供給不安や風評被害についての政府の見解

b 訪日観光客減少によるダメージとその対策に関する政府の見解

c 集会やスポーツ観戦などのイベントを中止・延期する際のガイドラインの策定の必要性に関する政府の見解

d 電車やバスなどにおける感染防止のためのガイドラインの策定の必要性に関する政府の見解

e 新型コロナウイルスにより東京オリンピックへの懸念の声がある中で、IOCとWHOとの調整・連携状況の確認

（2） ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除の額が子供の人数に関係なく一律であることは、公平性の観点からおかしいという指摘に対する政府の見解

（3） 経済見直し

ア 内閣府から公表された2019年10月から12月の実質GDPがマイナス6.3%となったことを踏まえ、消費税増税の影響もあろうが政府が様々な緩和措置を行ったにも関わらず想定以上の落ち込みとなったのではないかと指摘に対する日銀総裁の見解

イ 新型コロナウイルスの影響もあり経済の落ち込みが長引く可能性がある中で、景気は後退局面に入ってきたのではないかと意見に対する日銀総裁の見解

（4） 消費税の軽減税率導入による事業者の追加事務コストや国税関係者の追加徴税コストの確認

（5） 国税職員や税関職員の増員の必要性に関する大臣の見解

櫻井周君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス問題
 - ア 政府職員における感染者
 - a 感染者数と所属する省庁
 - b 感染者の通勤経路
 - c 感染者と政務三役等との接触の有無、感染者の国会出席状況
 - d 感染経路
 - e 3人1組の勤務体制における、感染の有無が不明な1名の感染状況
 - f 感染者の年齢、性別、居住地
 - イ 検査体制・医療体制の整備予算
 - a 政府が計上した30.6億円では不足ではないかとの考えに対する政府の見解
 - b 令和2年度当初予算に対策費が計上されていないことに対する政府の見解
 - ウ 経済への影響
 - a 売上げ減少という影響が出始めている飲食業や小売業等に向けた経済対策の必要性
 - b 令和2年度予算案の修正の必要性
 - c 円安の進行に向けた通貨防衛策
- (2) 子供の貧困率は平成23年度厚生労働白書上の数値より改善されているはずだが、今後もこうした調査を行っていくことの必要性
- (3) 我が国の経済情勢
 - ア 景気は緩やかに回復しているとの政府の認識は、実質賃金の3か月連続の下落、2019年通年における月平均の実質賃金0.9%減、名目賃金の0.3%減といった状況を踏まえると誤っているのではないかという考えに対する政府の見解
 - イ 実質賃金が長期的な下落を続けていることの原因と上昇させるための方策

吉田統彦君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス問題
 - ア クルーズ船内外業務で感染した厚生労働省・内閣官房職員及び検疫官の感染の程度や症状
 - イ 感染した職員が接触した厚生労働副大臣及び厚生労働大臣政務官の特定
 - ウ 副大臣及び政務官への感染リスク
 - エ マスク着用によって濃厚接触が回避され感染リスクがないとする厚生労働省の説明への疑義
 - オ 副大臣及び政務官に対するPCR検査実施の有無
 - カ 副大臣及び政務官の現在の所在及び業務活動
 - キ 感染症専門家による意見の詳細
 - ク 濃厚接触が回避されるマスクの種類
 - ケ 3人1組で作業しうち2名の感染が判明する中、残り1名に対するPCR検査実施の有無
- (2) たばこ税法の改正
 - ア 法改正の目的が税収増なのか国民の健康増進のためなのかの確認
 - イ 葉巻たばこの副流煙による健康への影響評価について厚生労働省の所見
- (3) 予算の基金化
 - ア 科学研究費補助金の基金化に対する財務省の評価
 - イ 公共工事予算のうち特に社会資本の維持管理・更新費用の一部基金化について財務省の所見
- (4) 日銀の金融政策
 - ア 資産規模を拡大することの意義
 - イ ETF買入政策に関する現状での出口戦略の有無、出口戦略の開始時期及びその手法について日

銀総裁の見解

- (5) 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）による運用に関して、出口戦略、会計検査院が随時報告の所見で示したリスク管理の国民に対する丁寧な説明、リスクヘッジ方針、実現リスクへの対応及び最終責任者についての厚生労働省の見解
- (6) 生殖医療に関して、自費診療となる現状、保険適用とした場合の医療保険財政に与える影響及び保険外併用療養費制度に基づく選定療養による患者負担の一部軽減についての財務省の見解

日吉雄太君（立国社）

- (1) クルーズ船における業務に従事し新型コロナウイルスに感染したことが判明した2名の政府職員とともに行動していた職員に対するPCR検査実施の有無
- (2) 所得税法等改正案
 - ア 現行税制
 - a 方針及び狙い
 - b 問題点
 - c 国家ビジョンも踏まえて認識している問題事項及び今後の税制の方向性
 - イ 社会の格差
 - a 税制が所得格差を縮小する効果に対する大臣の認識
 - b 地域格差や過疎化に対して税制が果たす役割に対する大臣の認識
 - c 所得格差、地域格差への対応状況に対する大臣の評価
 - ウ 賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し
 - a 国家ビジョンとの関係において制度の見直しを行う理由
 - b 現行制度の効果
 - エ 交際費等の損金不算入制度の見直し
 - a 国家ビジョンとの関係において制度の見直しを行う理由
 - b 現行制度の効果
 - オ 連結納税制度の改正が持続的な経済成長につながるとする理由
 - カ 税務会計
 - a 企業会計との調整を少なくする必要性についての当局の見解
 - b 各種引当金の損金算入を認めるべきとの考えに対する当局の見解
 - c 電話加入権の償却を認める必要性についての当局の見解
 - キ 少子高齢化への税制上の対応
 - a 所得税の世帯単位での課税に対する大臣の認識
 - b 国家的課題に対応するものとして検討される税制
 - ク 自動車関連税制における簡素化や二重課税の解消に向けた現状の方向性
- (3) 学校法人森友学園への国有地売却事案に係る籠池前理事長夫妻の裁判結果
 - ア 同裁判結果に対する大臣の感想
 - イ 財務省関係者の処分とのバランスを踏まえた上での同裁判結果に対する大臣の感想

古本伸一郎君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス問題への対処法について大臣の所見
- (2) 消費税を引き下げれば選挙に勝てるという議論への大臣の所見
- (3) 住宅税制
 - ア 土地建物の譲渡に係る譲渡損の取扱
 - a 持家に係る譲渡損を経費として控除する現行の優遇措置の有無

- b 平成 16 年に非居住用の住宅の譲渡損は損益通算できない制度となったことの確認
- c 居住用以外の住居に係る譲渡損を損益通算することは可能であるかの確認
- d ライフスタイルの変化に対応するため、居住用以外の住居に係る譲渡損を損益通算できない現行制度を見直す必要性についての国土交通省の見解
- イ 給与所得者等の家賃相当分を経費とすることへの見解
- ウ 住宅ローン減税制度導入による減収額
- エ 災害時の損失に係る新たな控除制度の創設の検討状況
- (4) 償却資産に係る固定資産税
 - ア 固定資産税の償却資産に対する課税の論拠
 - イ 平成 30 年度税制改正で創設された、償却資産に係る固定資産税を非課税とする 3 年間の特例措置の終了後の対応
- (5) 個人住民税の現年課税化
 - ア 検討状況
 - イ 大臣の所見

階猛君（立国社）

- (1) 政府と日銀の経済・物価見通しの比較
 - ア 政府の経済見通しの数値が日銀の経済見通しの数値よりも高い傾向にあることについての日銀総裁の見解
 - イ 日銀の経済見通しが一概に正しいと言えないことの確認
 - ウ 平成 25 年 1 月の政府と日銀の共同声明に基づき両者の見通しがある程度一致しているべきとの指摘に対する日銀総裁の見解
- (2) 昨年 11 月の国際通貨基金（IMF）による日銀の金融政策の見直しを求める提言
 - ア 日銀が物価目標を達成できていないことに対して総括的な検証を行い、必要があれば金融政策を見直す必要性
 - イ 同提言等を踏まえた上で金融政策の見直しの時期が今であるとの指摘に対する日銀総裁の見解
 - ウ 同提言を受けて日銀の物価安定の目標についての総括的な検証を行う必要性
 - エ 日銀総裁が想定している金融政策を見直す時期
 - オ 日銀総裁は金融政策を見直すか、見直しができないなら総裁を辞任する必要性
- (3) 昨年 11 月 29 日の本委員会での日銀総裁による階議員の発言が全て間違っている旨の発言
 - ア 日銀総裁が同発言を撤回して謝罪する必要性
 - イ 日銀総裁に同発言を撤回して謝罪する意思が無いことの確認
- (4) 公文書管理
 - ア 森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書の公表時の会見に際しての今回の事態を反省した上で今後二度と起こらないよう文書管理の徹底などを全力で取り組んで大臣としての職責を全うする旨の大臣発言が今でも変わらない考えであることの確認
 - イ 内閣府が参議院予算委員会理事懇談会に提出した「桜を見る会」の推薦者名簿に対する作成部局名の白塗り等の公文書に係る不適切な行為の発生に対する副総理としての責任の有無
 - ウ 「桜を見る会」において公文書に係る不適切な行為が再発したことへの大臣の引責辞任の必要性
- (5) 2020 年度当初予算におけるプライマリーバランス（PB）の前年度比での約 500 億円の赤字の拡大
 - ア 財政再建の観点から PB 赤字の拡大が問題であるとの指摘に対する大臣の見解
 - イ PB 赤字の拡大についての大臣の責任の有無
- (6) 今回の地方拠点強化税制の延長・拡充による雇用創出人数から元から地元企業に勤めた人による転職者数の除外及び同税制の適用期間経過後のフォローアップの必要性

清水忠史君（共産）

- (1) 企業の法人税負担
 - ア 政府の成長志向の法人税改革によって、利益が増えている資本金 10 億円以上の大企業の税負担は変わっておらず、結局中小企業の税負担だけが増えたとの指摘に対する大臣の認識
 - イ 2013 年度から 2018 年度までの期間において資本金 10 億円以上の大企業に係る法人税が増加しているか否かの確認
 - ウ 法人税の税収をどのように伸ばしていくかについての大臣の認識
 - エ 法人税負担は企業の利益の増加に応じて増えるべきとの政府の認識の有無
 - オ 所得税法等改正における外国子会社益金不算入制度を用いた租税回避手段を封じ込める手段について内容及び背景
 - カ 企業の租税回避についてさらなる調査研究の必要性
 - キ 外国子会社の所在地別の配当金額
- (2) 近年の税制改正についての政府の見解
- (3) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し
 - ア 未婚のひとり親に対して寡婦（寡夫）控除がこれまで認められていなかった理由
 - イ 未婚のひとり親に対する税制上の措置を設けることによって日本の家族制度の根幹が崩れるといった保守的な発想が与党内からなくなっているかについての確認
 - ウ 「生計を一にする子」の定義
 - エ ひとり親控除が適用となるケースの確認
 - a 離婚している親が別居している子に養育費を毎月送っているケース
 - b パートナーシップ制度で同性の者が同居しているケース
 - c 住民票に記載がない事実婚のケース
 - d 80 歳のひとり親と 60 歳の同一生計の子の世帯において親の収入が年金のみであるケース
 - オ 改正後の寡婦控除が適用となるケースの確認
 - a 離死別の女性が妹夫婦の子を扶養するケース
 - b 離死別の祖母が孫を扶養するケース
 - カ 上記オの両ケースにおいて、親族を扶養している者が非婚の女性あるいは男性であった場合に控除を受けることが可能であるかの確認
- (4) 可処分所得が赤字であるといった母子世帯の厳しい状況を踏まえて消費税の引下げを行う必要性

串田誠一君（維新）

- (1) 新型コロナウイルスの陽性反応があった厚生労働省職員とクルーズ船において隔離されている乗客との接触の有無
- (2) ひとり親家庭を巡る諸問題
 - ア 夫婦が離婚してもひとり親家庭とならない制度の必要性
 - イ 単独親権が子供の貧困を生み出しているという指摘に対する政府の認識
 - ウ 子供の権利条約に定められている共同養育を実現していないことについて国連から勧告を受けた事実の有無
 - エ 社会保障の自助、共助、公助の順序についての考え方
 - オ 2020 年 2 月 5 日にフランスの上院議会で採択された日仏の子どもに対する決議の内容
 - カ 民法第 877 条第 1 項の内容
 - キ 両親の離婚後の子どもの親権の在り方に対する大臣の認識

門山宏哲君（自民）

- (1) 新型コロナウイルス問題による景気への影響と財政及び金融政策による対応
- (2) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し
 - ア 控除の適用要件となる「その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者として一定のものがいないこと」の確認方法
 - イ 合計所得金額が500万円以下で子以外の扶養親族を有する男性が控除の適用外となる理由
 - ウ ひとり親控除及び寡婦控除の額が子どもの人数にかかわらず一律である理由
- (3) 5G導入促進税制の創設
 - ア 税制の内容と効果
 - イ 税額控除の水準を15%とした理由
- (4) オープンイノベーションの促進に係る税制の創設
 - ア 制度の適用対象となるベンチャー企業の見込数及び効果
 - イ 出資を受けたベンチャー企業が積極的な投資を行わない場合の制度上の問題点
- (5) NISA制度の見直し
 - ア 見直しの概要と効果
 - イ 2階建てとなる新NISA制度の複雑化の懸念
 - ウ 見直しによる利用者の増加見込数
 - エ ジュニアNISAの口座開設期間を延長せずに終了する理由

伊佐進一君（公明）

- (1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し
 - ア 改正後の控除の適用により新たに社会保障制度及び教育制度における支援の対象となる内容
 - イ 改正後の控除の個人住民税の適用時期と個人住民税の課税開始時期との関係から令和3年10月からの適用が予定されている高等教育の修学支援新制度について前倒しで適用する必要性
- (2) オープンイノベーションの促進に係る税制の創設
 - ア スタートアップ企業の成長や投資主体である事業会社の変革という制度の目的に合致しているか否かの確認の基準
 - イ 制度に対する企業の予見可能性及び実効性の確保の必要性
- (3) 5G導入促進税制の創設
 - ア 大手キャリアへの優遇策ではないかとの指摘に対する財務省の見解
 - イ ローカル5G免許人を対象事業者とする趣旨及び地方創生の観点からの意義
- (4) 雑損控除の繰越控除期間について東日本大震災時において3年から5年に延長した理由
- (5) 金融所得課税の一体化の議論に関する大臣の見解